自然と共に生きる　Village information magazine

みずかみ

広報 令和8年
12月
No.659

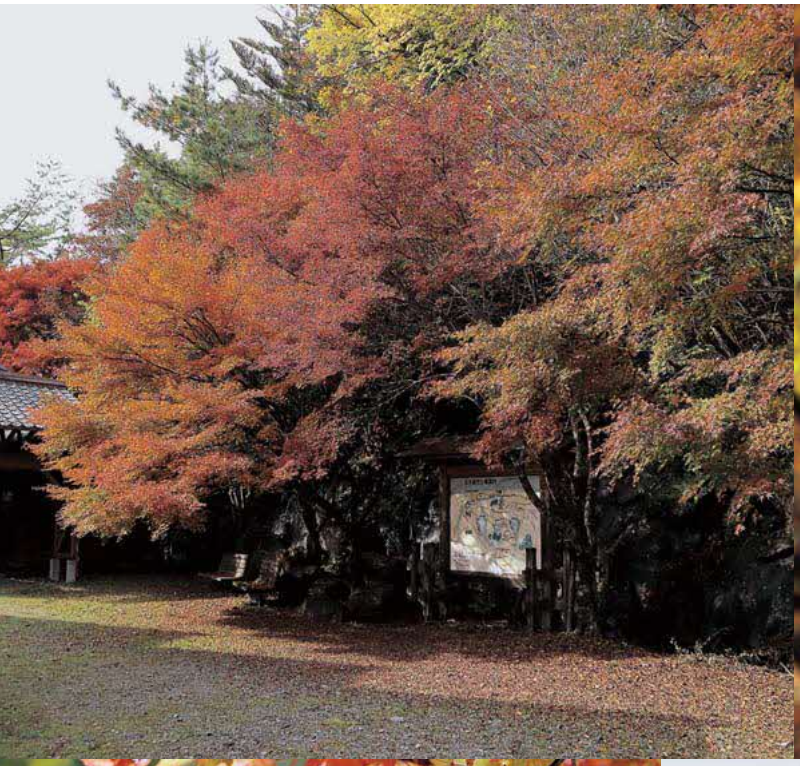







水上村の秋　み～つけた！

目次

02 保育所運動会

04 福祉と文化の集い

06 村のできごと

10 村の家計簿











元気いっぱい運動会

10月24日(土)村民体育館において「岩野保育所・湯山保育所合同運動会」が7年ぶりに開催されました。

園児たちは元気いっぱいにかけっこを走り抜け、一生懸命に練習してきた「遊戯」や「バルーン」を披露。親子競技のダンシング玉入れや綱引きでは、園児と保護者で力を合わせて白熱した戦いを繰り広げました。また、年長児は運動教室の成果発表として平均台などに挑戦し、最後は跳び箱を力強く跳び越えました。

赤団・白団対抗リレーでは、最後まで勝敗が分からない接戦となり、会場全体が「がんばれー!」と熱い声援を送りました。フィナーレには園児と保護者全員で「夢をかなえてドラえもん」を踊り、会場はとびっきりの笑顔に包まれました。

今月の表紙



水上村の中でいち早く秋が訪れる白水公園。ここを起点に村内各地に紅葉が広がります。



福祉と文化のつどい

11月1日（日）村民体育館において「福祉と文化のつどい」が開催されました。

会場には、水上学園の児童・生徒による絵画や習字、水上元気クラブの各教室（陶芸・習字など）や各種団体による作品が展示され、来場者の目と心を釘付けにしました。

ステージ発表では、前半に水上元気クラブによる空手や気功・太極拳、フラダンスの披露をはじめ、村内保育所の遊戯、水上学園の鼓笛や合唱など、多彩な演目が披露されました。

後半には、劇団いろは座による演芸や歌謡ショー、竹原ひろみさんによる郷ひろみものまねメドレーが行われ、会場は大きな拍手や笑い声に包まれました。子どもから大人まで楽しめる催しとなり、会場は終始にぎわいを見せていました。

















実りの秋　～稲刈り体験～

10月14日(水)水上学園の5・6年生が稲刈り体験を行いました。自分たちで植えた苗が黄金色の立派な稲穂へと育ち、収穫の日を迎えました。

9月から10月にかけて稲刈りシーズンのピークを迎える水上村。当日は JA 青壮年部の皆さんのご協力のもと、児童たちは鎌や機械を使って黙々と稲を刈り取りました。その後も、みんなで力を合わせて田んぼに竿掛け用の支柱を立て、刈り取った稲を紐で縛って干す「竿掛け」の作業までをしっかりとやり遂げました。





森の暮らしを学ぶログハウスの学校　～２７期生が本気合宿～

10月31日(土)から11月４日(水)の４泊５日で、水の上の学校研究会(事務局：㈱みずかみ地方創生推進部)ログ部会による「森の暮らしを学ぶログハウスの学校」が開催されました。ログハウスに夢を持っている方向けの、全国的にも珍しい、本気合宿の場です。

このイベントは年に１回開催されており、今回で27回目を迎え、九州内から６名の参加がありました。講師は村内のログビルダーをはじめ、これまでに参加したＯＢの方が務めます。期間中は、懇親会や村内飲食店でのランチを、振り返りの時間とし、親睦を深めます。

丸太の皮むき、繊細さが求められる採寸作業、チェンソーでのカットなど、様々な工具を使いながら丸太を加工して積み上げるという作業を繰り返していきます。

最終日の閉校式では、「知り合いに宣伝したい」「まずはログの犬小屋作りにチャレンジしようと思う」などの感想をいただきました。







第4回湯山地区スポーツフェスティバル開催

11月８日(日)旧湯山小学校体育館において、スポーツ協会湯山支部主催の「湯山地区スポーツフェスティバル」が開催されました。

当日は各地区から約150名が参加。紙飛行機飛ばし競争や風船割り競争に加え、新種目の「計量バトル」など多彩な競技が行われました。なかでも、各地区の瞬発力自慢が集結した最終競技「叩いてかぶってジャンケンポン」では、男女ともに白熱した戦いが繰り広げられ、会場は大いに盛り上がりました。最後には全員で市房音頭を踊り、旧湯山小学校の校歌を斉唱。会場が一つになり、大盛況のうちに幕を閉じました。









第76回球磨郡民体育祭

10月24日(土)に第76回球磨郡民体育祭のゴルフ競技が、チェリーゴルフ人吉コースにて開催されました。本村からは15名の選手が出場し、熱戦を繰り広げました。

このゴルフ競技をもって、5月から10月にかけて開催された第76回球磨郡民体育祭は全種目終了となりました。

連日多くの村民がスポーツを楽しみ、交流を深めました。出場された選手の皆様、そして大会運営にご尽力いただいた関係者の皆様、大変お疲れ様でした。

ゴルフ競技の本村チームの結果は以下のとおりです。

【第76回球磨郡民体育祭　ゴルフ競技】

水上村総合　８位

(一般の部８位、50歳の部８位、60歳の部９位、70歳の部６位、喜寿の部６位)





むらのできごと

大盛況！えびす祭り







10月17日(土)旧湯山小学校駐車場において商工会主催の「第24回えびす祭り」が開催されました。

午前中に湯山地区の恵比須神社で神事が執り行われ、本祭りは午後4時からスタート。湯山保育所園児による遊戯や、水上学園１・２年生によるダンスで会場を笑顔で包みました。続く櫻楽鼓の迫力ある太鼓演奏や、恒例のラムネ・ビール早飲み大会では、会場が大いに盛り上がりました。

また、法人会による「ふるさとクイズ」では、参加者が賞金を懸け水上村や税金に関する○×クイズに挑戦しました。

最後に行われたお楽しみ抽選会では、任天堂 Switch2や JCB 商品券、新米などの豪華賞品が用意され、当選番号が発表されるたびに会場から大きな歓声が上がりました。来場者は秋の一日を存分に楽しんでいました。

球磨川リバイバルトレイル実行委員会から八代市への義援金目録贈呈

11月13日(金)八代市役所において、球磨川リバイバルトレイル実行委員会から八代市への義援金目録の贈呈が行われました。

今回の義援金につきましては、11月14、15日に開催を予定していた、第５回球磨川リバイバルトレイルが令和８年熊本地震の影響により中止になり、既に参加を予定されていた方々からの寄附と大会ＨＰを通じたＴシャツ等のチャリティグッズ売上金から、総額1,270,000円の義援金を贈るものです。

贈呈式には球磨川リバイバルトレイル実行委員会より、会長の中嶽村長、副会長の木下五木村長の代理で西五木村教育長、八代市より小野市長、株式会社 Local Gain(大会業務請負業者)の小池代表取締役社長が出席し、中嶽村長から小野市長へ目録の贈呈が行われました。



中嶽村長から「来年開催する場合は地震からのリバイバルも趣旨にして開催したい」、小野市長からは「来年は復興した八代をランナーに見てもらいたい」とそれぞれあいさつがありました。

人吉球磨地域植樹祭が水上村で開催



11月７日(土)水上村湯山の癒しと健康のもり(もとゆの森)において、令和８年度人吉球磨地域植樹祭が開催されました。

この植樹祭は、人吉球磨みどり推進協議会(熊本県)と水上村の共同で開催され、森林が有する多面的機能の重要性に理解を深め、みどり豊かなふるさとを目的として行われています。

当日は、水上学園緑の少年団14名をはじめ、総勢42名が参加し、しだれ桜と神代曙を植樹しました。



また、緑の少年団を代表して、水上学園６年西野杏香さんと平井礼奈さんが「植えた苗木が大きくなることを楽しみに、緑を大切にする」と誓いの言葉を述べました。

植樹祭後は、緑の少年団を対象に、森林についてクイズ形式で学習する「森林教室」や松ぼっくりを使った「木工体験」が行われ、緑の大切さを確認すると同時に自然豊かな水上村を知る大切な機会となりました。

○ちょこっと解説

しだれ桜…枝が優雅に下へと垂れ下がる姿が最大の特徴で、通常の桜とは異なる美しさがあります。

神 代 曙…染井吉野の代替品種として多く植えられている品種です。てんぐ巣病に強いことが特徴で、近年ダム周りに植栽を行っているのもこの品種になります。

お友達と仲良くしよう　～人権教室～

11月10日(火)岩野保育所において人権教室が行われました。当日は、コッコロ隊による○×クイズや劇を通して、「ごめんなさい」や「どうしたの？」といった魔法の言葉を使い、お友達と仲良くする大切さを学びました。また、最後にみんなでダンスを踊ったり、記念のシールをもらったりしました。

教室の終わりには、コッコロ隊からの「これからもお友達と仲良くしてくださいね」という呼びかけに、子どもたちは「はい！」と元気いっぱいの笑顔で返事をしていました。





水上村　防災・行政情報アプリ

スマートフォンで防災無線が聞ける

アプリを利用すると、村内にいなくても防災無線の内容が確認でき、何度も聞き直すことができるので、聞き逃しの心配がありません。防災無線以外にも、村民の方々へ情報配信しています。
※アプリのみに情報を配信することはありません。



●アプリで受け取れる情報

- 防災無線放送
- 水上村ＨＰ（一部）
- 水上村からのお知らせ

●情報配信以外のコンテンツ

- 公開型ＧＩＳ（Web リンク）
- 防災マップ
- 水上村防災 Web（Web リンク）
- 広報みずかみ（Web リンク）
- 母子手帳アプリ（外部アプリ）

◎アプリ利用開始方法　ライフビジョン

1．アプリをインストール

「App Store」か「Google Play」で「ライフビジョン」と検索

※右記ＱＲコードからでもインストールできます

iOS　Android

2．地域を選択してログイン

・下記の手順で、希望する地域を選択してください。

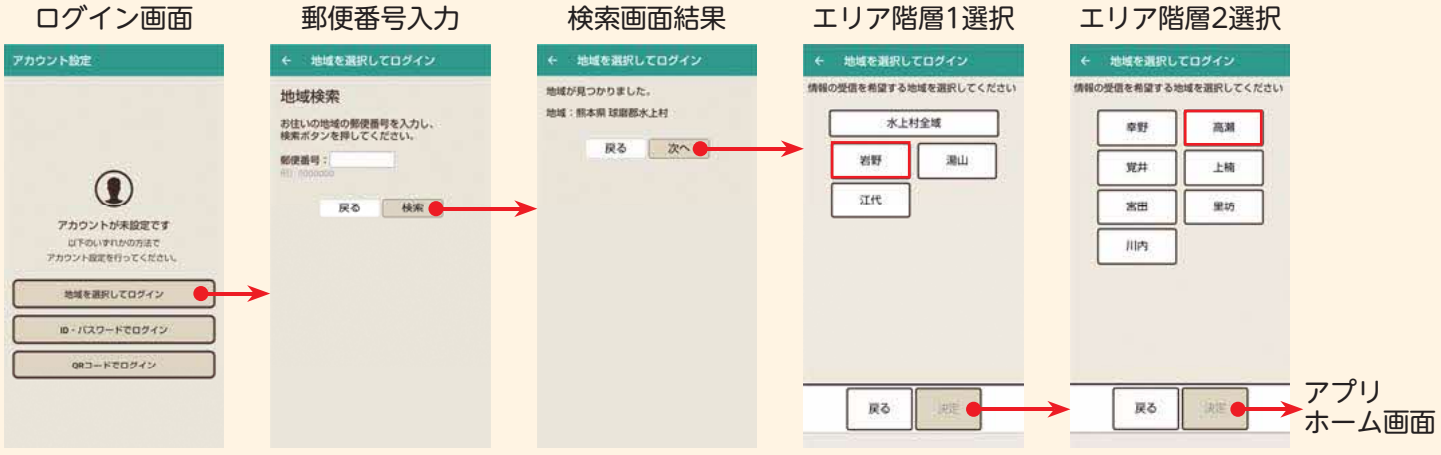

情報の受信を希望する地域を選択してください



村の家計簿



1．令和8年度（2026年度）上半期　村の財政事情

（1）一般会計（令和7年度からの繰越明許費を含む）

一般会計予算総額　84億5,487万7千円

【1】歳入

（単位：千円）

科目＼区分	説明	予算額（A）		収入済額（B）		収納率
		金額	構成比(%)	金額	構成比(%)	(%)
村税	村民から納付された税金	236,446	2.797%	146,771	4.624%	62.1%
地方譲与税	国税の中から、基準により譲与される税金	109,341	1.293%	42,348	1.334%	38.7%
利子割交付金	県民税の利子を按分して村に交付	100	0.001%	0	0.000%	0.0%
配当割交付金	〃　の株式配当分を按分して村に交付	300	0.004%	118	0.004%	39.3%
株式等譲渡所得割交付金	〃　の譲渡所得割分を按分して交付	300	0.004%	0	0.000%	0.0%
法人事業税交付金	県に納付された法人事業税の一部を村に交付	2,500	0.030%	1,619	0.051%	64.8%
地方消費税交付金	村への消費税交付金	55,000	0.651%	33,094	1.043%	60.2%
自動車取得税交付金	令和元年10月までに購入された自動車取得税の70%を交付	1	0.000%	0	0.000%	0.0%
環境性能割交付金	県に納付された軽自動車の自動車取得税分	1	0.000%	0	0.000%	0.0%
地方特例交付金	地方税の減税分の補填交付金	3,200	0.038%	6,762	0.213%	211.3%
地方交付税	国から交付される	1,522,634	18.009%	1,215,989	38.306%	79.9%
交通安全対策特別交付金	村の交通安全対策への交付金	1	0.000%	0	0.000%	0.0%
分担金及び負担金	保育料などの分担金	23,937	0.283%	1,192	0.038%	5.0%
使用料及び手数料	公営住宅などの施設使用料	30,191	0.357%	14,162	0.446%	46.9%
国庫支出金	国が交付する補助金など	2,386,447	28.226%	30,868	0.972%	1.3%
県支出金	県が交付する補助金など	204,744	2.422%	3,947	0.124%	1.9%
財産収入	村有財産の売り払い収入など	59,360	0.702%	23,403	0.737%	39.4%
寄附金	一般寄付金等	812,504	9.610%	142,857	4.500%	17.6%
繰入金	基金からの繰り入れ金	727,041	8.599%	0	0.000%	0.0%
繰越金	前年度からの繰越金	375,130	4.437%	803,562	25.314%	214.2%
諸収入	コピー使用料等の雑収入	150,399	1.779%	5,435	0.171%	3.6%
村債	国などから借り入れた借金	1,755,300	20.761%	702,300	22.124%	40.0%
合計		8,454,877		3,174,427		37.5%

【2】歳出

（単位：千円）

科目＼区分	説明	予算額（A）		支出済額（B）		支出率
		金額	構成比	金額	構成比	(%)
議会費	議会開催、議員活動など	54,829	0.65%	26,814	1.15%	48.90%
総務費	村有林管理、交通安全・防犯対策など	4,465,420	52.81%	972,794	41.61%	21.79%
民生費	高齢者・障害者福祉、保育所運営など	601,849	7.12%	289,201	12.37%	48.05%
衛生費	ごみ処理・住民検診など	225,196	2.66%	110,633	4.73%	49.13%
労働費		1	0.00%	0	0.00%	0.00%
農林水産業費	農林業振興、農地・森林整備など	530,774	6.28%	122,591	5.24%	23.10%
商工費	商工業・観光振興、公園管理など	200,088	2.37%	131,422	5.62%	65.68%
土木費	道路、河川、住宅の整備・管理など	359,618	4.25%	183,043	7.83%	50.90%
消防費	消防団の活動・災害対策など	144,342	1.71%	72,541	3.10%	50.26%
教育費	学校教育・社会教育など	289,402	3.42%	123,131	5.27%	42.55%
災害復旧費	道路・河川、農地・林道などの災害復旧	1,102,256	13.04%	64,739	2.77%	5.87%
公債費	借金の返済	476,100	5.63%	240,739	10.30%	50.56%
諸支出金		2	0.00%	0	0.00%	0.00%
予備費		5,000	0.06%	0	0.00%	0.00%
合計		8,454,877		2,337,648		27.65%

（2）令和8年度（2026 年度）上半期までの収納支出額総括表

（単位：千円）

会計別	区分	予算現額	収納又は支出	予算現額に対する収納・支出残額（繰越明許費を含む）	予算現額に対する収納支出の比率
一般会計	歳入	8,454,877	3,174,427	5,280,450	37.55%
	歳出	8,454,877	2,337,647	6,117,230	27.65%
	歳入歳出差引残額		836,780		
国民健康保険特別会計（事業勘定）	歳入	274,490	112,599	161,891	41.02%
	歳出	274,490	94,748	179,742	34.52%
	歳入歳出差引残額		17,851		
国民健康保険特別会計（直診勘定含）	歳入	9,895	3,334	6,561	33.69%
	歳出	9,895	6,650	3,245	67.21%
	歳入歳出差引残額		△ 3,316		
介護保険特別会計	歳入	469,506	304,577	164,929	64.87%
	歳出	469,506	173,089	296,417	36.87%
	歳入歳出差引残額		131,488		
後期高齢者医療特別会計	歳入	54,365	17,655	36,710	32.47%
	歳出	54,365	10,161	44,204	18.69%
	歳入歳出差引残額		7,494		
総計	歳入	9,263,133	3,612,592	5,650,541	39.00%
	歳出	9,263,133	2,622,295	6,640,838	28.31%
	歳入歳出差引残額		990,297		

（3）令和8年度（2026 年度）上半期までの収納支出額総括表（公営企業会計）

（単位：千円）

会計別	区分			予算現額	収納又は支出	予算現額に対する収納・支出残額（繰越明許費を含む）	予算現額に対する収納支出の比率
簡易水道事業会計		収益的収入及び支出	収入	62,184	39,666	22,518	63.79%
			支出	60,026	10,374	49,652	17.28%
			収入支出差引残額		29,292		
		資本的収入及び支出	収入	245,600	12,000	233,600	4.89%
			支出	264,319	70,319	194,000	26.60%
			収入支出差引残額		△ 58,319		
下水道事業会計	特定環境保全公共下水道事業	収益的収入及び支出	収入	40,665	24,233	16,432	59.59%
			支出	40,070	8,506	31,564	21.23%
			収入支出差引残額		15,727		
		資本的収入及び支出	収入	12,324	1,224	11,100	9.93%
			支出	24,214	8,064	16,150	33.30%
			収入支出差引残額		△ 6,840		
	農業集落排水事業	収益的収入及び支出	収入	50,736	33,786	16,950	66.59%
			支出	50,557	6,681	43,876	13.21%
			収入支出差引残額		27,105		
		資本的収入及び支出	収入	142,704	40,962	101,742	28.70%
			支出	160,204	11,597	148,607	7.24%
			収入支出差引残額		29,365		
	林業集落排水事業	収益的収入及び支出	収入	7,399	4,944	2,455	66.82%
			支出	7,146	1,098	6,048	15.37%
			収入支出差引残額		3,846		
		資本的収入及び支出	収入	1,146	146	1,000	12.74%
			支出	2,451	1,220	1,231	49.78%
			収入支出差引残額		△ 1,074		
総計		収入		562,758	156,961	405,797	27.89%
		支出		608,987	117,859	491,128	19.35%
		収入支出差引残額			39,102		

2．村民一人あたりの税負担額 （単位：円）

税目	細目	令和6年度	令和7年度	令和8年度（9月末現在）
村民税	個人分	30,829	32,917	37,459
固定資産税	国・県・九電分除く	31,923	31,800	34,732
	国・県・九電分含む	90,412	57,382	55,856
軽自動車税		5,011	5,062	5,174
たばこ税		2,116	2,110	1,978
入湯税		679	843	745
国民健康保険税		19,726	19,384	22,621

※各年度調定額により算出。

3．公有財産の状況

（1）土地及び建物

令和8年9月末現在

区分			土地面積（㎡）	建物面積（㎡）
公有財産	行政財産	本庁舎	6,111.8	1,708.2
		その他の施設	9,750.0	4,173.4
		公用財産 学校	30,417.3	11,249.7
		公用財産 公営住宅	32,798.8	7,113.0
		公用財産 公園	79,012.4	0.0
		公用財産 その他の施設	97,138.3	6,144.7
		公用財産 山林	490,812.0	0.0
		計	746,040.6	30,389.0
	普通財産	公園	99,815.4	3,155.5
		その他の施設	57,697.7	9,412.8
		山林	19,226,870.6	0.0
		その他の土地	1,277,458.6	0.0
		計	20,661,842.3	12,568.3
合計			21,407,882.9	42,957.3

（2）公用自動車

令和8年9月末現在

用途別	台数	備考（左の内訳）
連絡車	15	議会事務局1，総務課1，保健福祉課3，税務住民課2，産業振興課2，建設課3，教育課2，地方創生推進課1
貨物車	7	産業振興課（軽トラック）1，建設課（水道車）1，教育課（ワゴン1、軽トラック3、1.5トン車1）5
特殊車両	2	総務課（青パト）1，産業振興課（高所作業車）1
保健指導車	4	保健福祉課4
介護移送車	3	保健福祉課3
マイクロバス	1	教育課1
スクールバス	4	教育課4
給食車	1	教育課1
緊急自動車	14	積載車14
合計	51	

4．村債及び一時借入金の現在高

（1）村債（一般会計及び特別会計）

令和8年9月末現在（単位：千円）

借入先		令和7年度末現在高	令和8年度借入額	令和8年度償還額	差引現在高
1．政府資金		3,198,965	361,500	382,874	3,177,591
内訳	財政融資資金	3,198,965	361,500	382,874	3,177,591
内訳	簡保資金	0	0	0	0
内訳	郵便資金	0	0	0	0
2．地方公共団体金融機構		435,752	340,800	109,802	666,750
3．熊本県		0	0	0	0
4．その他の金融機関		119,606	0	19,523	100,083
合計		3,754,323	702,300	512,199	3,944,424

（2）一時借入金の現在高

一時借入金	0	令和8年9月末現在

５．基金会計の現在高

（単位：円）

基金名	令和８年３月末現在高	令和８年度上半期増減額		令和８年９月末現在高
		歳入額	歳出額	
財政調整基金	727,806,207			727,806,207
減債基金	739,852,818			739,852,818
国民健康保険療養給付基金	106,392,460			106,392,460
ふるさと創生基金	69,919,984			69,919,984
いきいき人づくり基金	420,085,090			420,085,090
老人福祉対策基金	85,470,147			85,470,147
桜オーナー基金	7,730,000			7,730,000
高額療養貸付基金	1,644,461			1,644,461
土地開発基金	86,152,224			86,152,224
古川地域開発基金	9,445,923			9,445,923
簡易水道事業基金	45,570,416			45,570,416
中山間地ふるさと・水と土保全基金	3,720,178			3,720,178
被災家屋復旧貸付基金	4,005,317			4,005,317
交通安全対策基金	1,056,720			1,056,720
下水道事業基金	31,410,879			31,410,879
介護保険給付準備基金	1			1
こども育成支援基金	593,758,784			593,758,784
ふるさと応援基金	1,355,684,598	3,358,350		1,359,042,948
地域公共交通対策基金	861,611,141			861,611,141
水上村学校分収造林基金	1,310,967			1,310,967
熊本地震復興基金	0			0
森林環境譲与税基金	217,873,324			217,873,324
水上村地域振興支援事業基金	22,939,155			22,939,155
新型コロナウイルス感染症対策基金	0			0
小計	5,393,440,794	3,358,350	0	5,396,799,144
奨学金貸与基金	34,992,000	685,000	480,000	35,197,000
産業後継者育成奨学貸付基金	2,450,000			2,450,000
合計	5,430,882,794	4,043,350	480,000	5,434,446,144

水上村では、子どもから高齢者までさまざまな補助金制度を設けています

下記をご確認いただき、ぜひご利用ください。なお、詳細は、保健福祉課までご連絡ください。

共通事項

①主な対象者は、村の住民基本台帳に登録されている方

保健福祉課　☎44-0313

事業名称	内　容	金額・率等
妊婦健康診査費助成	妊婦に対し、熊本県外への里帰り等における妊婦健診費用に対する助成	妊婦健診に要した費用(上限あり)
妊産婦健康診査交通費助成	人吉球磨圏外の医療機関を受診する必要のある高度医療が必要な妊産婦に対する、妊婦健診、出産、産婦健診にかかる交通費および出産直前の宿泊費(付添人を含む)の助成	交通費1回あたり10,000円 (上限17回) 宿泊費妊婦1泊8,000円、 付添人1泊3,000円(上限14泊)
RS ウイルス抗体製剤投与に係る補助	1歳未満の新生児・乳児に対して、RS ウイルス感染症を予防するために行う RS ウイルス抗体製剤の投与費用を助成 ※令和8年度のみ2歳未満も対象	投与料金の全額を助成
出産祝金	出生児とともに水上村に住所を有する者で、出生児を現に養育するものに対する支給(出産日を基準日とし、基準日以降引き続き3年以上本村に住所を有し、かつ、生活の本拠を有することを確約するものとする。)	第1子 :20万円 第2子 :30万円 第3子以降 :50万円 ※ただし、第3子以降については、一括支給(50万円)と分割支給(出産時に30万円、出生後1年を経過した日以降に20万円支給)を選択できます。
子ども医療費助成	年齢が満18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある全ての者への医療費の助成	医療費に要した一部負担金及び入院時食事療養費を助成
おたふくかぜワクチン接種に係る補助	1歳～就学前までの幼児の保護者に対して、子ども一人当たり2回までの接種料金を助成	全額補助
不妊治療費補助	【女性】 対象治療 : すべての不妊治療 通算回数 :1回の妊娠につき通算6年とする	1回の申請につき30万円を限度(保険適用分を除いた自己負担額)
	【男性】 対象治療 : 男性不妊治療に係る検査 通算回数 :【女性】と同様	不妊治療に男性不妊治療費などが含まれる場合、1回の治療費につき30万円を限度(保険適用分を除いた自己負担額)
不妊治療交通費助成	人吉市、球磨郡以外で行なう生殖補助医療(体外受精など)及び一般不妊治療の通院(人工授精のみ)にかかる交通費の助成	1回の治療につき、 熊本市以外5,000円 熊本市10,000円 県外15,000円
子宮頸がんワクチン予防接種補助	①定期接種年齢除く20歳までの女性(定期接種は中学1年 ～ 高校1年) ②21歳以上の方で、当該年度に子宮頸がん検診を受けた女性	①全額補助 ②接種料金の半額を補助
先天性風しん症候群対策事業補助	①風しんの抗体検査費用の補助 ②抗体検査後の予防接種費用の補助	全額補助
ピロリ菌検査費用助成	人間ドックでの同時実施や医療機関で実施する尿素呼気試験法による検査及びペプシノーゲン検査費用の助成	検査費用から1,000円を差し引いた額
人間ドック補助	30歳以上の方で、日帰りドックや2日ドック、その他脳ドックなど(※)を受けた検査費用の一部を補助。 20歳以上の方で、子宮がんまたは乳がん検査を受けた検査費用の一部を補助。 ※補助対象とならない検査追加項目があり詳細は人間ドックを受ける前にお尋ねを	①国保の方 : 検査費用の80% 以内 ②後期高齢者医療の方 : 検査費用の90% 以内 ③国保・後期以外の方 : 検査費用の70% 以内(限度額有)

事業名称	内　容	金額・率等
はり・きゅう・あん摩・マッサージ治療費助成	利用の範囲は1年間で最大48回、1ヶ月につき1診療所、1日に1回の治療に対する助成	1回の治療につき1,000円
元湯温泉無料入湯券	70歳以上の方へ無料元湯入湯券(12枚綴)を進呈入湯券をすべて使用した後に残る親券は「半額パスポート」として利用可能	入湯券12枚までは入湯料無料、券使用後の親券により入湯料半額
帯状疱疹ワクチン接種補助	50歳以上を対象に、接種料金の半額を補助	接種料金の半額を補助 (1回につき上限15,000円)
成人用肺炎球菌ワクチン予防接種補助	65歳以上(※)で2回目の予防接種を希望され、1回目から5年経過している方 ※65歳～74歳の方で、特定健診を受けていない方は対象外	①特定健診・後期高齢者健診を受けた方：予防接種費用から2,000円を差し引いた額 ②後期高齢者健診を受けていない方：予防接種費用から2,800円を差し引いた額
インフルエンザワクチン予防接種補助	接種費用の一部を補助 ※フルミスト点鼻液も対象	接種料金から800円を差し引いた額
新型コロナワクチン予防接種補助	接種費用の半額を補助	接種料金の半額を補助 (上限8,000円)
在宅ねたきり高齢者等介護者手当	日常生活において常時介護を必要とする、ねたきり高齢者、重度心身障がい者(児)及び認知症高齢者を在宅で介護している者に対し、介護手当を支給 事前に保健福祉課にご相談ください	受給資格の認定を受けた者に対して、月額10,000円を限度に支給
高齢者及び障がい者住宅改造助成	自宅で生活している ①65歳以上で、要介護認定者、またはこれと同程度と認められる方 ②65歳未満で、身体障害者手帳1・2級所持者、療育手帳 A1・2所持者 の住宅改造に必要な経費を助成 事前に保健福祉課にご相談ください	①上限70万円 ②上限90万円
高齢者自立支援住宅改修及び福祉用具購入助成事業	自宅で生活している65歳以上のひとり暮らしまたは65歳以上の高齢者のみの世帯で、要介護及び要支援認定を受けておらず、住宅改修・福祉用具購入が必要な方 【住宅改修】手すりの取り付け・段差解消 【福祉用具購入】ポータブルトイレ・入浴補助用具 事前に保健福祉課にご相談ください	【住宅改修】上限10万円 【福祉用具購入】上限5万円 ※それぞれ上限額の9割を助成
身体障害者自動車運転免許取得・改造助成	身体障害者手帳をお持ちで、村が定める障害区分等に該当する方	運転免許取得：免許の取得に直接要した費用の2/3以内 自動車改造：自動車の改造に要した費用 いずれも上限10万円
生ごみ処理機購入補助	【ごみ処理容器(コンポスト等)】 1世帯2基まで申請可能 【電動生ごみ処理機】 1世帯1基まで　※買換えの場合、購入後5年経過した場合の購入について対象	いずれについても購入経費の1/2以内(算出額の100円未満切り捨て) 上限3万円
大型ごみ処理補助	村内行政区が人吉球磨クリーンプラザで支払った大型ごみ処理手数料への補助 ※個人は対象外	全額補助
難聴児補聴器購入費助成	両耳の聴覚が30デシベル以上で、身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度の聴覚障がいのある児童(18歳未満)	要領に定める基準価格の3分の2の額(1円未満切り上げ)とする。
高齢者補聴器購入費助成	身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度の聴覚障がいがあり現に居住する65歳以上とする。	購入費の1/2(算出額の100円未満切り捨て) 1台につき上限5万円
補装具費支給(購入・修理)	更生相談所より判定を受けた身体障害者 義肢・車椅子・補聴器・義眼他	厚生労働省告示の基準に定める価格

水上村のふるさと納税（ふるさと寄附金）

寄附者からの応援メッセージをご紹介！

ふるさと納税を通して水上村に興味を持っていただいた方、応援したい・訪れたいと思ってくださる方、魅力を感じてくださる方からの温かい声をお届けします。

熊本地震のお見舞いを申し上げます。皆さんのご無事とご健康、日常生活の復旧を心よりお祈りしております。（東京都）

先日開催された水上マウンテンパーティーに参加しました。エイドでの歓待が大変ありがたかったので、ふるさと納税します。ありがとうございました。（熊本県）

自然を守ってください、雄大な自然が好きで熊本にはよく遊びに行きます。（宮崎県）

昨年人吉観光から足を伸ばして訪れました。豊かな自然に魅力を感じました。ますます魅力的な街になるよう応援しています！（福岡県）

青学駅伝部がお世話になってます！引き続きよろしくお願いいたします！（埼玉県）

皆様の暮らしがより良くなりますように。応援しております！（静岡県）

消費生活なんでも相談会

日　時　12月15日(火)　午前10時～午後３時(予約は不要ですが、予約があれば優先します)
場　所　人吉市消費生活センター(人吉市役所内)
対象者　人吉球磨内の住民
主　催　人吉市消費生活センター
問い合わせ　人吉市消費生活センター　☎22-2111

弁護士無料法律相談

日　時：12月10日(木)
　　午後１時～午後４時
場　所：水上村保健センター
相談員：弁護士等
　　※事前に予約が必要です。



問い合わせ：
水上村社会福祉協議会
☎44-0782

行政相談所の開設



相談は無料で秘密は固く守られます。お気軽にご相談ください。

医療保険・年金のこと　子育てのこと　雇用のこと　など

日　時：12月10日(木)午後１時～午後３時
場　所：水上村保健センター
相談員：行政相談委員　藏座利実　さん
問い合わせ：総務課　☎44-0311

国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です！

日本年金機構から、「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が対象の方に送付されます。お手元に届きましたら、大切に保管し、年末調整や確定申告の際に使用してください。

「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」は、e-Tax で利用できる電子データの送付を行っています。郵送よりも早く受け取ることができます。

マイナポータルから「ねんきんネット」にログインし、電子送付の希望登録を行うと、マイナポータルの「お知らせ」で電子データを受け取ることができます。（電子送付の希望登録を行うと、登録後は書面の郵送が停止されます。）

	対象者	送付方法	送付時期
①	令和８年１月１日から令和８年９月 30 日までの間に国民年金保険料を納付した方	電子送付	令和８年 10 月中旬から 10 月下旬にかけて順次
		郵送	令和８年 10 月下旬から 11 月上旬にかけて順次
②	令和８年 10 月１日から令和８年 12 月 31 日までの間に国民年金保険料を納付した方（①の対象者は除きます。）	電子送付	令和９年１月下旬から順次
		郵送	令和９年２月上旬

〈「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」に関するお問い合わせ〉

（１）控除証明書相談チャット（24 時間対応）（http://www.nenkin.go.jp/service/seidozenpan/chatbot.html）
お問い合わせに対話形式で 24 時間自動対応するチャットボットを開設しています。
「ねんきんチャットボット」へアクセスし、「被保険者の方」▶「控除証明書」を選択してください。令和８年分への更新は令和８年 10 月上旬に行う予定です。

（２）日本年金機構ホームページ（https://www.nenkin.go.jp/）
「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」の概要、よくあるご質問（Q&A）等を掲載しています。令和８年分への更新は令和８年 10 月上旬に行う予定です。

（３）ねんきん加入者ダイヤル
◆電話番号　（ナビダイヤル）0570-003-004
050 から始まる電話でおかけになる場合　（東京）03-6630-2525
◆受付時間　・月～金曜日　８：30 ～ 19：00　　・第２土曜日※　９：30 ～ 16：00
※第２土曜日以外の土・日・祝日、12/29 ～ 1/3 はご利用いただけません。

交通災害共済制度

交通災害共済制度とは

事故当日、熊本県市町村総合事務組合に加入している市町村の住民の方が、交通事故により死亡や負傷した場合に、実際に入院や通院を行った期間に応じ、交通災害見舞金を支給する共済事業です。交通事故発生後１年以内に、本人（死亡の場合は親族）からの請求により、内容を審査し支給の決定をします。交通事故により災害を受けた者又はその遺族を救済するための共済事業を実施することにより、住民福祉の増進に寄与することを目的としています。（詳しいことは総務課にお尋ねください。）

見舞金を支払わない場合

⑴**請求が事故発生の日から１年を経過したとき。**
⑵**自動車安全運転センターの発行する交通事故証明書の添付がないとき。**
⑶**自殺、無免許運転、飲酒運転（量の多少を問わず）、故意、天災、その他これに類するとき。**

交通災害見舞金額

実際に入院や通院を行った**期間**に応じ、交通災害見舞金を支給します。**ただし、治療のない期間が 30 日を超える場合は、その期間を除きます。**

区分	災害の程度	金　額
１等級	死亡	150,000円
２等級	180日以上の治療を要した傷害	60,000円
３等級	90日以上180日未満の治療を要した傷害	40,000円
４等級	30日以上90日未満の治療を要した傷害	25,000円
５等級	10日以上30日未満の治療を要した傷害	20,000円

請求手続

⑴**本人（死亡の場合は遺族）が請求してください。**
⑵児童（中学生未満）、疾病等で特別な理由により、本人（被災者）が請求する事ができないときは、親族からの請求も可能です。
その際、**本人（被災者）が請求できない理由**を事故状況報告書に記載してください。また、本人（被災者）と親族との**続柄がわかる住民票や戸籍が必要**になります。
⑶治療（入院・通院がすんだら、ただちに役場に申し出て、必要な書類を作成し、請求してください。
ただし、治療の途中でも、事故発生の日から１年を超えそうなときは、請求期限より前に請求してください。

問い合わせ　総務課　☎ 44-0311

令和８年分　確定申告・納税相談日の予定について

令和8年分(令和８年(2026年)１月１日から12月31日まで)の所得について、各地区で令和９年(2027年)２月９日(火)から３月15日(月)まで納税相談の実施を予定しております。

農業・営業・不動産等の事業収入がある方は、収支内訳等の事前準備をお願いします。

また、**本年度より各地区納税相談日を変更**しておりますので、下記日程予定表をご覧いただき、各地区の会場へお越しください。

納税相談日程予定表

月日	曜日	地区名	時間	場所	電話
2月9日	火	高瀬・岩野覚井	9：00～15：00	岩野公民館 中研修室	44-0333
2月10日	水	上楠・宮田			
2月12日	金	里坊・川内			
2月15日	月	馬場・北目	9：00～15：00	旧湯山小学校 地域交流センター	46-0100
2月16日	火	湯山覚井・神揚			
2月17日	水	高澄・舟石・本野			
2月18日	木	古屋敷・古川・川口	9：00～15：00	江代地域防災拠点施設	44-0324
2月19日	金	戸屋野・幸野	9：00～15：00	水上村役場 税務住民課	44-0316
2月22日～ 3月15日 (土・日・祝日を除く)	月～金	予備日	9：00～15：00	水上村役場 税務住民課	44-0316

【お願い】

・各地区で納税相談を実施しているときは、役場での申告は受けられませんので、ご注意ください。 なお、2月19日まで地区割をしていますので、ご協力お願いします。
・相談日に発熱等の症状がある方や体調のすぐれない方は、無理をせずに後日あらためて別の相談日にお越しください。
・土曜日・日曜日・祝日は、お休みです。
・申告の内容によっては、お待たせする場合がありますので、ご了承ください。
・国民健康保険加入世帯で、１年間の国民健康保険税の納付証明書が必要な方は、税務住民課で発行できます。

【問い合わせ】 税務住民課　☎44-0316

12月の税金等

固定資産税	3期
国民健康保険税	8期
後期高齢者医療保険料	8期
介護保険料	5期

12月

納付書等発送日	12月10日(木)
口座振替日	12月21日(月)※注意
納期限	12月25日(金)

口座振替で納付されている方は、前日までに引落し通帳の残高確認をお願いします。なお、12月の口座振替及び納期限は**毎月と異なります**ので、ご注意ください。

確定申告・納税相談前のワンポイントアドバイス

★医療費控除の事前準備はお早めに！

申告する方やその方と生計を一にする配偶者その他親族のために、令和８年中(１月から12月まで)に支払った医療費の総額から、保険金などで補てんされる金額と10万円(所得の合計額が200万円未満の方は、所得の合計額の５％)を差し引いた金額を医療費控除として、所得金額から差し引くことができます。

医療費控除を受ける方は、領収書を対象者ごとに分け、そのうえで各病院、各薬局ごとに集計して、確定申告を受けてください。

【例】水上太郎　○○病院　20,000円
　　水上太郎　△△薬局　10,000円
　　水上花子　○○病院　30,000円
　　水上花子　△△薬局　10,000円

●医療費のお知らせや領収書、保険金明細書をご持参ください。

※事前に集計し、ご準備いただくと申告時間の短縮につながります。

e-Tax を利用した確定申告について

e-Tax では、税務署に出向くことなく様々な手続きがご利用になれます。

○所得税等の確定申告を e-Tax で行う場合、生命保険料控除の証明書などは、その記載内容を入力して送信することにより書類の提出又は提示を省略することができます。

○還付申告は、書類提出より自宅や税理士事務所から e-Tax で申告した方が還付金を早く受け取ることができます。

詳しくはこちらのQRコードをよみとり、e-Taxホームページをご覧ください。

確定申告書等の様式が変わります！

国税庁では、令和８年９月 24 日に国税システムを更改しており、一部の書面申告書や申請・届出書、法定調書の様式が新しくなりましたので、最新の様式で提出をお願いします。

なお、様式の変更に伴い、申告書の控え用はなくなり、申告書の配色は原則、灰色になりました。

※過去に入手した申告書等については、様式の内容自体が変更されている場合がありますので、最新の申告書等であるかをご確認ください。

・パソコン及びスマホから
https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/sodan/system.htm

家屋の新築・増築・取り壊しは役場に届け出を !!

今年の１月１日から12月31日までの間に家屋を新築、増築または解体された場合は届出が必要です。

届出が遅れた場合は、年度の途中で固定資産税が変更になることがありますので、まだ届出がお済みでない方は、お早めに役場税務住民課までご連絡ください。

※家屋解体後の土地の利用状況によっては、住宅用地特例の対象外となり、土地の固定資産税額が上がる場合があります、ご不明な点がございましたら、税務住民課までお問い合せください。

問い合わせ　税務住民課　打越　　☎44-0316

図書だより

岩野公民館　図書室より
今月の新刊を紹介します！



いかだネコ G 氏 12 のぼうけん
山下　明生



瀬戸内海の養殖場で働くネコの G 氏が、いかだに寝泊まりしながら、タイの餌を守るため奮闘する物語。ネズミやカラス、魚泥棒など次々現れる動物や人間が巻き起こすハプニングに立ち向かう猫の冒険を描く。

きよく しぶとく やかましく
寺地　はるな



田舎町で暮らす江南はある夜、隣の家で死体を発見する。しかし集まった町内婦人部の面々は、なぜか死体の側でお茶会を始めてしまう。それぞれの秘密や悩みを抱えながらも、泥臭く生きる姿を描いた人間劇。

急に具合が悪くなる
宮野真生子
磯野真穂



がんが転移し、「急に具合が悪くなる」可能性を告げられた哲学者・宮野真生子と人類学者・磯野真穂の往復書簡。急速に悪化する病状のなか、死や生、偶然の運命をめぐり、二人が命がけで交わした魂の記録。

君が代から神が代へ
森井　啓二



日本の国歌「君が代」に隠された深い意味や言霊の力を紐解き、現代社会を生きる私たちが、「老・病・死・生」を見つめ直し、豊かな人生を歩むための自己覚醒の道を説く書。

人吉球磨地域における消防の広域化について

令和10年４月１日に、人吉下球磨消防組合および上球磨消防組合の２つの消防組合を統合し、人吉球磨地域に1つの消防組合を発足させます。

消防の広域化は、高齢化の進展に伴う救急需要の高まり、大規模災害の激甚化・頻発化、感染症の拡大等の社会環境の変化に的確に対応するため、消防本部の規模を引き上げること等により、消防力の維持・強化のための消防体制の構築を図ることが目的です。

1　新しい消防組合の名称等

（1）　新消防組合の名称：「人吉球磨消防組合」
（2）　消防本部の所在地：「人吉市下林町１番地」※１
（3）　職員数：188名
（4）　消防本部以外の署所の名称
①人吉消防署　(現人吉下球磨消防組合　中央消防署)
※新庁舎完成後、エリアカバー下林小隊を旧中央消防署に配置
②錦分署　　(現人吉下球磨消防組合　東分署)※移設予定
③球磨分署　　(現人吉下球磨消防組合　西分署)
④五木分署　　(現人吉下球磨消防組合　北分署)
⑤相良分署　　(現人吉下球磨消防組合　中分署)
※人吉消防署完成後は、エリアカバー相良小隊として相良分署庁舎に配置
⑥多良木消防署(現上球磨消防組合　上球磨消防署)
⑦水上分署　　(現上球磨消防組合　東分署)
⑧あさぎり分署(新設)

※１　現在の人吉下球磨消防組合消防本部庁舎及び中央消防署は「人吉市鬼木町字梢山1769番地７」に移転することが決まっており、完成予定は、令和12年度中を予定しています。また、現在、上球磨消防組合内にあります「人吉球磨消防指令センター」は、広域化後も引き続き多良木消防署内で運用しますが、新庁舎完成後は人吉球磨消防組合本部庁舎内に移転いたします。

2　消防が広域化することによる効果

・指令・部隊運用の一元化による現場到着時間の短縮
・初動の消防力の充実、増援(支援)体制の強化
・専門職員の育成
・車両、資機材の有効活用
・大規模災害への対応力向上
・消防車、救急車の効率的な運用　など多岐にわたります。

今後は、地域の実情を十分に踏まえ、出動態勢、職員の配置などについて慎重に検討し、住民サービスが低下することがないよう取り組んでまいります。

問い合わせ

人吉下球磨消防組合消防本部　総務課　☎22-5241　　上球磨消防組合消防本部　総務課　☎42-3191

「おしごと出張相談会」 in 人吉球磨（相談無料）

■**内　容：**若者サポートステーションやつしろでは、働くことに悩む若者やそのご家族に寄り添い、個別相談・心理面談・セミナー・職場体験などを通して、一人ひとりに合わせたサポートを行っています。「将来が不安…」「どう接したらいいか分からない…」と感じている保護者の方も、どうぞお気軽にご相談ください。 詳しくはホームページをご覧ください。

■**対　象：**15 歳から 49 歳までの求職者及びその家族

■**日　程：**随時日程調整をさせて頂きますのでサポステまでお問合せください。※要予約
また、相談会スケジュールにつきましては下記の QR よりご確認ください。

■**問い合わせ**　若者サポートステーションやつしろ
☎ 0965-37-8739
✉ wakasapo.yatushiro@kirari-co.info

サポステ HP　　**相談会スケジュール**

1日で学べる！パソコン基礎講座

■**内　容：**Word・Excel の基本操作を 1 日で学べるパソコン講座です。就職活動に向けてパソコンに慣れたい方や、自分のスキルを確認したい方におすすめです。インターネット環境があれば、ご自宅からオンラインでご参加いただけます。

■**対　象：**15 歳から 49 歳までの求職者　※講座の受講はサポステへの登録が必要となります。

＜パソコン講座＞

期　日	場　所	時　間	定　員
12月24日(木)	若者サポートステーションやつしろ セミナー室 ※オンラインで参加可	10：00～11：30：Word 編 13：30～15：00：Excel 編	3名 ※先着順

■**問い合わせ**　若者サポートステーションやつしろ
☎ 0965-37-8739
✉ wakasapo.yatushiro@kirari-co.info

【ワンストップ就労相談窓口・ジョブカフェ（無料）】

人吉・球磨地域の人材確保・マッチングのため、ジョブカフェ・球磨ブランチは、事業所・求職中の方々の支援をしています。

就労に関するどんなことでも、お気軽にご相談ください。

■**対象者：**求職、転職希望の方、採用活動中の事業所　**どなたでもOK! 年齢制限なし。**
（事業所・求職者本人・家族・学校の先生）

■**開所時間：**月曜日～金曜日（午前10時～午後5時）土・日・祝日は休み（**予約優先**）

■**問い合わせ：**ジョブカフェ・球磨ブランチ　電話番号：22-0555

■**住　　所：**〒868-0072　人吉市西間下町86-1　球磨地域振興局3階

■**12月出張相談会日程（熊本県民の方なら全ての会場で利用できます。）**

期　日	時　間	場　所
12月9日	9：30～12：00	湯前駅レールウイング複合施設内 湯前町コミュニティ施設（旧ユノカフェ）
12月16日	9：30～12：00	あさぎり町ポッポー館２階和洋室
12月17日	13：15～15：00	ハローワーク球磨会議室（面接セミナー）
12月24日	9：30～12：00	多良木町多目的研修センター　1階管理室

令和９年度　球磨郡公立多良木病院企業団
【医師 / 薬剤師 / 看護師・保健師 / 医療技術職等】修学奨学生募集について

地域医療の充実を図り、将来に向けて継続発展させていくことが重要とされる昨今、当病院では、住民の方が安心して暮らしていくためにこの地域で私たちと共に働く未来の【医師 / 薬剤師 / 看護師・保健師 / 医療技術職等】を募集します。

球磨郡公立多良木病院企業団に勤務する意思のある学生の方々に、修学資金を利用していただくことにより、安心して勉学に励んでいただけるようお手伝いします！

★詳細は、公立多良木病院企業団 HP トップページのお知らせをご覧ください。

【応募期間】　令和8年11月6日(金)～令和9年1月29日(金)

【対象】

(1) 認可された学校で資格取得を目指す学生

(2) 成績優秀・心身ともに健全な方

(3) 卒業後、企業団の医療技術員として勤務する意思のある方

※2月上旬に面接を予定しております。

【支給金額と免除条件】

・貸与開始令和９年４月～

・月々10万～５万円を支給 (職種により支給額が異なります)

★奨学金貸与期間と同期間を企業団で継続して勤務していただくことで、奨学金の全額返済が免除されます。

第４回水上村分館対抗駅伝大会開催それに伴う交通規制のお知らせ

今年で４回目となりました「水上村分館対抗駅伝」を下記のとおり開催いたします。

多数のご参加をお待ちしております。

１．主催　水上村スポーツ協会

２．日時　令和８年11月29日(日)　午前10時00分スタート

３．場所　スタート：旧湯山小学校プール横 (開会式：湯山地域交流センター)

ゴ ー ル：岩野公民館駐車場 (閉会式：岩野公民館大研修室)

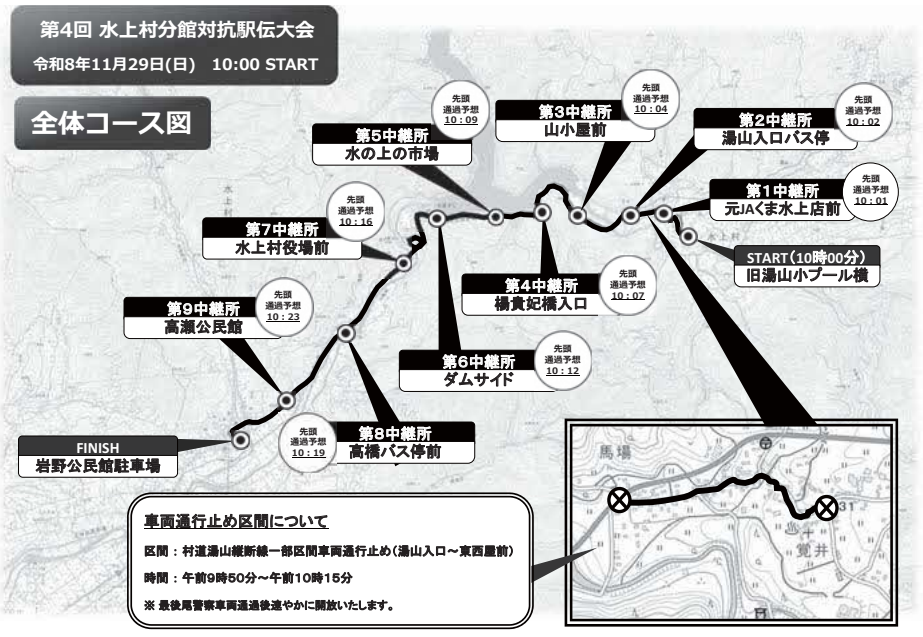

水上村スポーツ協会事務局 (岩野公民館内)　黒木　☎44-0333

見守り新鮮情報

中古車売却時のトラブルに注意

事例1 ２日前、車を売却しようと**ネット**で探した事業者に電話をした。**8万円で買い取る**と言われ**了承**した。昨日、売却書類を受け取ったが、今日になって気が変わり**キャンセルの電話**をしたところ、契約違反の**キャンセル料**数万円を**請求された**。契約した認識はなかったがキャンセル料は発生するのか。（80歳代）



事例2 ネットで見つけた事業者に車の**買い取り査定**に来てもらった。その際に、交換が必要となる可能性のあるクラッチの**不具合等を申告**した。査定の結果70万円で買い取り契約書を交わし、事業者が自走して**車を持ち帰った**。１週間後に「自走可能という条件で買い取ったが、オークション会場まで自走できないので、40万円で買い取るか**キャンセル**になる」と言われた。キャンセルしたが納得できない。（60歳代）

ひとこと助言



- 車の売却契約はクーリング・オフの適用対象外です。いったん契約をすると、原則として契約書の内容に拘束されますので、売却金額を提示されてもその場では契約せず、一度冷静になりましょう。
- 契約内容を事前によく確認しましょう。特にキャンセル料については、金額とともに、いつから発生するのか等を確認することが重要です。また、買い取り代金の支払い条件についても契約時に必ず確認しましょう。
- 修復歴や事故歴（冠水歴を含む）は事前に適切に申告しましょう。申告していたにもかかわらず、査定して契約した後に修復歴などを理由として契約解除や査定額の減額を求められた場合は、応じる必要はありません。
- 困ったときは、お住まいの自治体の**消費生活センター**等にご相談ください（消費者ホットライン188）。

本文イラスト：黒崎 玄

見守り新鮮情報　第556号（2026年11月5日）発行：独立行政法人国民生活センター

お知らせ



その他
『熊本県男女共同参画相談室らいふ』のご案内

男女共同参画相談室らいふは、性別にとらわれない自由な生き方の選択と人権を尊重した総合相談窓口です。生きづらさや人間関係、暴力などに悩む方のあらゆる相談をお受けします。まずはお電話ください。（男性の相談も可。相談無料・秘密厳守）

詳細はこちら

☎096(333)2666
【月・木・金・土】9時30分～16時
【火】9時30分～19時30分
☎096(355)2223
土曜のみ

その他
令和8年度調理師業務従事者届の提出について

調理師は、調理師法に基づき2年毎に氏名等の届出が必要です。

●**対象者**　令和8年12月31日現在、調理師免許を有し熊本県内で調理業務に従事している方

●**届出期間**　令和9年1月4日(月)～1月15日(金)

●**届出方法**　オンライン又は郵送

●**配布場所**　県健康づくり推進課、県保健所、熊本市保健所及び区役所、山鹿市役所等

※届出様式は、県ホームページからもダウンロードできます。



その他
講師を無料派遣！消費者教育出前講座

県では、「見知らぬ業者の点検」や「強引な勧誘」など、身近な消費者トラブルを防ぐため、出前講座を行っています。県内に居住する消費者及び団体を対象に、10名以上の町内会、子ども会、老人会、PTA、企業等で、消費者トラブルや悪質商法対策、家計管理等について、わかりやすくお話しします。

※講師派遣料は無料ですが、会場料は申込者側のご負担となります。

問県消費生活課
☎096(333)2308

建設現場労働者のための退職金制度
建退共
KENTAIKYO
建設業退職金共済制度は、建設業界のために、国がつくった退職金制度です。
国の制度で安全確実 / 退職金は企業間で通算 / 掛金が一部免除 / 掛金は損金扱い / 経営事項審査で加点評価 / オンラインで手続き簡単
詳しくはこちら
(独)勤労者退職金共済機構 建設業退職金共済事業本部 TEL 03-6731-2866 建退共



必ずチェック最低賃金！
使用者も、労働者も

熊本県最低賃金が改正されます。

時間額 1,092 円
（令和８年 12 月１日から）

この最低賃金は、県内すべての事業所、労働者に適用されます。

詳しいお問合せは、熊本労働局労働基準部賃金室（096-355-3202）

又は最寄りの労働基準監督署にお尋ねください。

独身者限定！
ICHIFUSA DAY-CAMP体験会

大自然に囲まれて
1日まるごとChill Time

水上村にある市房山キャンプ場（outsideBASE mizukami）は、
周囲を山々と森に囲まれた天然のリラクゼーションサロン。
日頃疲れた心身をリラックスさせながら、大自然の中で独身者同士の交流を深めてみませんか？





会場：市房山キャンプ場
（outsideBASE mizukami）
＜球磨郡水上村湯山1122-264＞

2027
1月17日（日）
10:00～16:00
雨天決行



当日の主な予定

- **自己紹介タイム**
- **ワークショップ** 耐久性に優れたナイロンロープ「パラコード（パラシュートコード）」を使って、一緒にブレスレットやキーホルダーなどの小物を作ります
- **昼食** 地元の方が作ってくれた田舎料理をバイキング形式でいただきます！
- **バンガロー巡り** キャンプ場内のバンガローをいくつか回り、それぞれで異性との会話を楽しみます
- **焼きマシュマロ体験** アウトドアの定番おやつ「焼きマシュマロ」を自分で焼いて食べながら交流を深めましょう！

12/15（火）申込締切

お申し込みはコチラ！

応募要項

参加資格 25～45歳の独身男女
（男性：球磨地域在住者優先／女性：人吉・球磨在住者）

定員 男女各20名程度
（応募多数の場合は抽選とさせていただきます）

参加費 3,000円（税込）
（参加費は当日、受付時に徴収いたします）

主催・問合せ先
球磨郡結婚対策推進協議会
LOVEくま事務局
☎0966-44-0312（水上村地方創生推進課）
※「LOVEくま」は球磨郡結婚対策推進協議会の愛称です

その他、下記の町村役場でも問い合わせを受け付けています。
- あさぎり町／0966-49-9211
- 五木村／0966-37-2212
- 球磨村／0966-32-1114
- 相良村／0966-35-1036
- 多良木町／0966-42-1255
- 錦町／0966-38-1112
- 湯前町／0966-43-4129
- 山江村／0966-23-3112

イベントMC紹介

皆さんで楽しい1日をすごしましょう！



樫山 結さん

熊本県内のテレビ・ラジオなどで活躍中のタレント。男女の出会いを創出するイベントなどのMCも多数手掛け、参加者の気持ちを後押し！

人のうごき

令和８年 10 月末現在

人　口	1,840	(－10)
男	867	(－ 4)
女	973	(－ 6)
世帯数	837	(－ 4)

（ ）内は先月比

環境だより

■ 年末年始の人吉球磨クリーンプラザ開場日 ■

年末年始にごみを個人で直接搬入される場合は、次の開場日をご利用ください。

年月	令和８年 12 月												令和９年１月				
日	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	1	2	3	4	5
曜日	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	日
休場・開場案内	開　場						休場	開　場				休　場				以降通常通り開場	

※　開場時間は、午前８時30分から午後５時00分まで

※　12月29日・30日は混雑が予想されます。早めの搬入をお願いします。

■ 年末年始のし尿汲み取りのお知らせ ■

●令和８年12月30日(水)から令和９年１月４日(月)までは休業となります。
令和９年 １月５日(火)より通常業務となります。

問い合わせ
（ごみの直接搬入について）　人吉球磨クリーンプラザ　☎２２－１４１４
（し尿汲み取りについて）　（有）球磨清掃公社　☎４２－２６１４

保健福祉課　西本　翔　☎４４－０３１３

令和９年　はたちの集い　の実施について

今年度対象者は、平成18年４月２日～平成19年４月１日生まれの方です。

日時：令和９年１月４日(月)　午後１時30分～
場所：岩野公民館　大研修室



問い合わせ　水上村教育委員会　黒木　☎44-0333

今月のよてい 12月 December

ごみ 燃えるごみ　不燃 燃えないごみ・鉄くず・ガラス・陶器
資源 アルミ缶・スチール缶・透明びん・茶色びん

日 SUN	月 MON	火 TUE	水 WED	木 THU	金 FRI	土 SAT
★イベント　お知らせ 税金　元気くらぶ		保……保健センター(☎44-0782) 岩公…岩野公民館(☎44-0333) 石交…石倉交流施設		多保…多良木町保健センター サクラ…サクラヴィレッジ 水役駐…水上村役場駐車場		
		1 健康相談 保 10時~12時 運動教室 岩公 13時30分~15時	**2** 集団検診 7時30分~11時 交流センター	**3** 不燃 集団検診 岩公 7時30分~11時 岩公 9時30分~ 石交 13時30分~ 乳児健診 13時~ 多保	**4** 集団検診 岩公 7時30分~11時	**5** ★岩野保育所発表会
6	**7** ごみ	**8** 健康相談 保 10時~12時 運動教室 岩公 13時30分~15時 幼児健診 保 13時~	**9**	**10** 資源 岩公 9時~ 石交 13時~ 行政相談 保 13時~15時 弁護士無料相談 保 13時~16時 おでかけ知事室 岩公	**11**	**12** ★湯山保育所発表会 住民健康測定会 10時~ スポーツサイエンス
13	**14** ごみ	**15** 健康相談 保 10時~12時 運動教室 岩公 13時30分~15時	**16**	**17** 資源 岩公 9時~ 石交 13時~	**18** タブの木 13時30分~	**19**
20 ★球磨一周駅伝	**21** ごみ 12月口座振替日	**22** 健康相談 保 10時~12時 運動教室 岩公 13時30分~15時	**23**	**24** 資源 岩公 9時~ 石交 13時~	**25** ひめトレ 保 10時~11時 12月納期限	**26**
27	**28** ごみ	**29**	**30**	**31**	☆ごみ袋には必ず名前を書いてください。 ※予定ですので、変更になることがあります。	

球磨医師会休日在宅医＆当番薬局

※病院の都合により変更となる場合があります。ご了承ください。
※休日当番医に行かれる際は、事前に電話で確認をお願いします。

日	曜日	病院		薬局	
6	日	犬童耳鼻咽喉科 ☎43-0777 人吉医療センター小児科 ☎22-2191	外山胃腸病院 ☎22-3221	きりん薬局原田店〔多〕 ☎42-6900 さくら調剤薬局医療センター前店〔人〕 ☎32-9657	うさぎ薬局人吉店〔人〕 ☎32-9621
13	日	犬童内科胃腸科医院 ☎45-1125 たかはし小児科内科医院 ☎24-2222	ひとよし内科 ☎24-1211	くるみ薬局〔あ〕 ☎49-9630 たんぽぽ薬局〔人〕 ☎23-6170	クスノキ薬局御薬園店〔人〕 ☎32-9183
20	日	たかの眼科 ☎47-2550 堤病院付属九日町診療所小児科 ☎22-2251	堤病院附属九日町診療所 ☎22-2251	くるみ薬局〔あ〕 ☎49-9630	さくら調剤薬局九日町店〔人〕 ☎22-2162
27	日	こんどう整形外科 ☎45-6555 やまむら小児科・内科 ☎45-0005	人吉皮膚科医院 ☎22-6211	きりん薬局免田店〔あ〕 ☎49-9120 エスエス堂きりん本町薬局〔あ〕 ☎45-6330	高階誠心堂薬局西間店〔人〕 ☎22-7880
29	火	岩井クリニック ☎49-2181 増田クリニック小児科 ☎22-3570	人吉リハビリテーション病院 ☎24-6111	おかざき薬局〔あ〕 ☎49-2905 五日町薬局〔人〕 ☎23-6228	ミユキ薬局インター店〔人〕 ☎22-7472 あけぼの薬局〔人〕 ☎22-1180
30	水	そのだ医院 ☎43-2063 公立多良木病院小児科 ☎42-2560	平井整形外科リハビリテーションクリニック ☎24-8213	犬童薬局〔湯〕 ☎43-3903 ユニスマイル多良木いちご店〔多〕 ☎42-6888	エスエス堂城本店〔人〕 ☎22-0337 山口薬局〔多〕 ☎42-2123
31	木	緒方医院 ☎35-0131 たかはし小児科内科医院 ☎24-2222	外山胃腸病院 ☎22-3221	くま薬局〔相〕 ☎35-1300 たんぽぽ薬局〔人〕 ☎23-6170	宝来調剤薬局〔人〕 ☎22-6884

〔水〕…水上村　〔錦〕…錦町　〔あ〕…あさぎり町　〔多〕…多良木町　〔湯〕…湯前町　〔相〕…相良村　〔人〕…人吉市

みずかみ
広報 令和8年12月　No.659

発　行／水上村役場
熊本県水上村 検索
発行日／令和8年11月24日発行
印　刷／(株)協和印刷

編　集／水上村役場総務課
〒868-0795 熊本県球磨郡水上村大字岩野 90
☎0966-44-0311
URL　http://www.vill.mizukami.lg.jp/
Email：soumu@vill.mizukami.lg.jp

水上村HP